

令和 7 年度八重瀬町教育委員会

事務事業の点検・評価報告書

令和 8 年 9 月

八重瀬町教育委員会

目 次

- 1、 はじめに
- 2、 点検・評価の対象及び方法
- 3、 教育委員会主要施策の点検・評価表
- 4、 主要施策に対する外部委員の評価と提言
学識経験者の知見の活用

1 はじめに

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正がなされました。

改正後の地教行法第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、令和5年度の事務について、八重瀬町教育委員会が実施した状況を自ら点検評価したものをまとめたものです。

また、その結果を議会に提出するとともに町民に公表することといたしました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象及び方法

令和7年度教育主要施策の中から抽出した重点的な事務事業を対象としました。

点検評価にあたりましては、事業ごとの点検評価シートを作成し、評価基準により必要性、及び効率性、及び有効性の面から評価を試み、総合評価を行い、課題と今後の展開を検討しました。その後、学識経験者の知見の活用を実施し、意見を頂きます。

総合評価は次の4段階とする。

- A 十分目標を達成できた
- B ほぼ目標を達成できた
- C 目標を下回っている
- D 抜本的な改善及び休止を検討する

課題と今後の展開

上記評価を踏まえて、課題を確認し、改善に向けて今後の展開を検討する。

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【学校教育課 No.1】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
1. 学力向上推進	学校、家庭、地域が一体となり、幼児児童生徒一人一人に「確かな学力」を向上させ、「生きる力」を育むことにより、自ら学が心豊かな八重瀬っ子の育成を推進する。	(1) 沖縄県学力向上主要施策に基づいた学力向上の推進 (2) 保幼小連携・小中連携の推進 (3) 学力向上強化月間の推進（4・9・1～3月） (4) 八重瀬町学校訪問の実施 (5) 県外先進地視察研修	(1) 全国学力・学習状況調査において、小学校国語は昨年度より上昇して県平均を上回り（+3.0）、算数は下落しているものの県平均並み（±0）を確保した。中学校では数学（+3.0）国語（+1.0）ともに昨年度に引き続き県平均を上回る良好な結果を示しており、小中ともに総じて県平均以上の学力を維持できている点は大きな成果である。 (2) 架け橋カリキュラムの合同研修を通じ、5歳児から小1までの2年間を見通した「目指す子ども像」を共有した。これを共通の基盤として、幼児教育から学校教育への円滑な接続を図る具体的な方策を策定し、保こ小のカリキュラム連携をさらに前進させた。 (3) 各中学校区の特色を活かした活動を支援する仕組みを整え、町内全校の情報共有を密にした。学力向上推進担当者研修を中心に各校の好事例を発表し合うことで、学力向上月間における「そろえる実践」に向けた機運醸成と取組の推進を図ることができた。 (4) 計画通りに学校訪問を実施し、各校の現状把握や抱える課題について共通確認図ることができた。委員会職員の視点に留まらず、教育委員の知見を活かした多角的な助言を行うことで、今後の学校運営の充実に資する有益な機会となった。 (5) 弾力的な教育課程の運営を行う東山小学校や、教育DXを先進的に推進している東京学芸大学附属竹早幼小中学校の視察を通じ、児童生徒の主体性を引き出す実践を学んだ。今後の各種施策をアップデートさせるための糧となる研修となった。	A	A	(1) 小・中ともに算数・数学の正答率の全国平均比が7ポイント以上の課題が浮き彫りとなり、全国平均の突破に向けた基礎・基本の充実の強く求められる。この課題解決に向け、引き続きカリキュラムマネジメントに基づく「そろえる実践の取組」や組織的対応を強化するとともに、中学校区における9年間を見通した小中連携の指導を戦略的に推進していく。 (2) 具体的な方策を構築したものの、スタートカリキュラムの実践を含め、連携への意識や取組の充実度において学校間差が見られる。今後はこの格差を解消するため、各校の実践状況の把握と情報共有を密にし、町全体で接続教育の水準向上を図る。 (3) 情報共有や事例の還元は進んだものの、共有された好事例や「そろえる実践」が、各学校の日常的な授業改善や児童生徒の確かな学力定着にどこまで結びついているかという「実践の深化」に課題が残る。今後は、「中学校期における学力課題」の改善を目指し、小学校と中学校の教職員が互いの授業を相互参観・協議することを通して、小中9年間の学びの接続を踏まえた授業改善による質の向上を図る。 (4) 午前中に2校を巡回する過密なスケジュールも含まれており、各校での授業参観や意見交換の時間が限定的になってしまう点が課題である。今後は、より深い実態把握と質の高い助言・協議の時間を確保するため、訪問日程の分散など運営方法の見直しを行っていく。 (5) 最先端の先進事例から多くの示唆を得た一方で、本町の現状や実態に即した基礎的な取組（スタンダードの質向上や小中連携の深化など）に直接結びつく、一歩身近な実践校の視察も必要である。今後は、先進事例のインプットと平行し、足下の問題解決に直結する視察先の選定について検討を進める必要がある。
2. 学力向上支援事業	学習の遅れがちな児童生徒へ授業中や放課後学習の支援を行い、基礎基本の学力を定着させ学力の向上を図るため、小中学校へ学習支援員を配置する。	(1) 小中学校へ学習支援員を配置 《内訳》 小学校4校へ4名配置、中学校2校へ2名配置 ○成果目標 沖縄県学力到達度調査における県と平均正答率の差 ・小学校：平均以上、 ・中学校：+4.0ポイント以上 (2) 学習における遅れがある児童生徒への学習指導 (3) 学習支援員による教材、教具等の作成・支援 (4) 学校長が学習指導で特に必要とする事項	・小学校における県と本町の平均正答率の差は、国語と5年生の算数は平均以上であったが、6年生の算数が県平均を下回る結果となった。トータルでは+2.6ポイントで県平均を上回っており、目標を達成することができた。 ・中学校における県と本町の平均正答率の差は、-1.3ポイントで成果目標である+4.0ポイント以上を下回っており、目標未達成となった。	B	B	・沖縄県学力到達度調査の結果から、小学校では2科目の合計では県と比較し成果目標を達成しているが、学年・教科によっては目標に達しておらず、課題がある。 中学校では県平均を下回ってしまい、さらに前年度、前々年度と大きく差が離れてしまったため、現在の体制を見直す必要があると考えられる。 ・当初から計画通りの人員を配置することができたが、教員資格取得者を採用条件としているため、欠員が出た場合の学習支援員の継続確保が課題である。 配置計画：6名（小4名+中2名） 配置人数：6名（小4名+中2名） 令和7年度配置率：100％

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【学校教育課 No.2】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
3. 特別支援員配置事業	特別な支援を要する児童生徒に対応した支援を行うことで、学校生活や学習上の困難の改善を図るため、町立小中学校へ特別支援員を配置する。	(1) 小中学校へ特別支援員を配置 《内訳》 小学校4校へ18名配置、中学校2校へ2名配置 ○成果目標 対象となる児童生徒の保護者へアンケート「特別支援員の対応に満足したか？」で80％以上 (2) 基本的生活習慣確立のための日常生活の介助及び支援 (3) 児童生徒の学校生活の安全確保 (4) 発達障がい児童生徒に対する学習支援 (5) 周囲の児童生徒への障がい理解推進	当初から配置計画通りの支援員配置ができ、年度途中の自己都合退職等があったが、そのたびに対応することができ、概ね計画通りの配置ができた。 支援員の対応については、保護者から良い評価を受け一定の成果を上げることができた。保護者に対するアンケート検証において「とても満足している」「満足している」と回答した保護者の割合が86％で成果目標としていた80％以上を上回った。 ※アンケート回答率89％(289名の対象者にアンケートを実施し、258名の回答あり) ・児童生徒の安全を確保し、教育的支援ができた。 ・授業中、教師の話を聞けるようになった。	B	B	今後も支援員の質の向上に努め、配置計画通りの人員を確保するため募集方法等の検討が必要である。また、学校の実状に合わせて、配置計画の変更等柔軟な対応が必要である。 配置計画：20名（小学校18名+中学校2名） 配置人数：20名（小学校18名+中学校2名） 令和7年度配置率：100％
4. 教育相談支援コーディネーター等配置事業	児童生徒の不登校やいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決を図る。	(1) 教育相談支援コーディネーターを委員会に配置、町教育相談員を中学校区に配置する。 (2) 幼児・児童・生徒・保護者・教師・町民の教育上の悩みや問題等についての相談、支援を行う。 (3) 来所相談、電話相談、訪問相談を行い、相談に当たっては家庭・学校・他機関及び専門機関と十分な連携を図りながら支援活動を行う。 (4) 家庭や学校で居場所を失っている児童・生徒に心の安らぐ場所として受け入れ、相談支援を行う。 (5) 地域・学校・教育委員会、連携した支援を行う。	・不登校児童生徒の学校への登校支援及び、教育相談室での学習支援を行うことができた。 ・生徒が悩みを気軽に相談できる環境を整え、ストレス等を和らげることができた。 ・学校や関係機関と連携し、課題解決に向け取り組むことが出来た。	B	B	家庭・学校・教育委員会・関係機関との連携のもとに問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決・改善に努めた。今後とも、関係機関との連携強化を継続して行っていきたい。 令和7年度実績 教育相談支援コーディネーター ・相談件数113件 教育相談員（2名配置） ・勤務：週3日 ・相談件数：1204件 （電話3、学校訪問1060、来所141）
5. 外国語指導強化事業	小中学校の発達過程に応じ、外国文化への興味関心や英語能力を高め、国際化社会に柔軟に対応できる人材を育成するため、英語指導手を配置する。	(1) 小中学校へ英語指導助手を配置 《内訳》 小学校4校へ3名配置し分担、中学校2校へ2名配置 ○成果目標 ・小学校：児童へのアンケート「英語に対する興味・関心が高まった」で80％以上 ・中学校：学力到達度調査(英語)における県と平均正答率の差が平均以上 (2) 国際化や情報化に対応した国際性豊かな広い視野を持ち、情報活用能力に優れた人材の育成を目指す。 (3) 小学校、中学校段階にふさわしい「体験的な学習」「言語活動」を通して、児童生徒が英語に触れ、外国の生活や文化などに慣れ親しみことにより英語への興味・関心を高めることを目指す。	・小学校では、アンケート調査の結果、英語に対する興味・関心度が89％となり、成果目標としていた80％以上を上回ることができた。 ・中学校の沖縄県学力到達度調査（英語）における県と本町の平均正答率の差は、3.8ポイントとなり、成果目標である平均以上を上回る結果となった。	B	A	・小学校における英語に対する興味・関心度に関するアンケートによる検証結果は、89％となり、目標達成となった。 ・「英語指導助手の先生の授業は楽しいですか」のアンケート項目では「楽しい」と答えている生徒が約89％いる一方、「外国の人とお話してみたいですか」の問いでは「あまり話したくない」「話したくない」と回答した児童が約36％と、英語でのコミュニケーションに苦手意識を持った児童が多いことがわかった。 ・中学校における目標値である沖縄県達成度調査による平均正答率との差が3.8ポイントとなり、目標達成となった。今後も授業への興味・関心を高めるような教材作成や補習・英検対策等、通常の授業にプラスした取り組みをさらに取り入れる必要がある。 配置計画：5名（小3名+中2名） 配置人数：5名（小3名+中2名） 令和7年度配置率：100％

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【学校教育課 No.3】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
6. 八重瀬町ICT支援員配置事業	児童生徒の情報機器操作能力や情報活用能力の向上を図るための支援と併せ、教員による電子黒板等のICT機器を活用した分かりやすい授業が展開できるよう小中学校にICT支援員を配置する。	(1) ICT支援員2名が町内小中学校を巡回 ○成果目標 ・児童生徒へのアンケート「ICT機器を活用した分かりやすい授業が実施されたか？」で80%以上 (2) 教職員へのICT機器の操作研修・指導・補助 (3) ICT機器を活用した教材作成への助言 (4) 学校内ICT機器の不具合発生時の現象切り分け支援	・ICT支援員を配置したことで、専門的な支援体制が図られ児童生徒や教員のICT機器の活用能力が向上した。 ・児童生徒へのアンケート調査の結果、「とても分かりやすい」「分かりやすい」と回答した児童生徒の割合が94.5%で成果目標を上回った。	A	A	ICT支援員を配置したことで、専門的な支援体制が図られ児童生徒や教員のICT機器の活用能力が向上した。児童生徒のICT機器を活用する機会も増え、そこにスキルアップした教員及び支援員が児童生徒を支援することで、児童生徒の満足度に繋がったと考えられる。 今後も、新たな機器の導入やプログラミング授業の導入など、急速に発展する情報化社会に児童生徒や教員が取り残されることがないようにサポートする必要がある。 ICT支援員：2名(町内小中学校を巡回)
7. 八重瀬町生徒指導研修会	八重瀬町立幼・小・中学校における生徒指導上の諸問題について対策を協議し、町内及び中学校区内の学校が行動連携を密に、適正な指導を図る。	(1) 問題行動等の児童生徒の情報交換 (2) 警察署等、関係機関との連携 (3) 児童生徒や保護者に対する対応（指導助言・援助） (4) 児童生徒に関わる学校関係者に対する援助	(1) 定期的な町生徒指導連絡会を通じて各校の問題行動に関する情報共有を緊密に行うとともに、学校現場の困難事案に対しては、教育相談コーディネーター等連携したケース会議へ参画した。これにより具体的な支援体制や解決法について、学校と教育委員会が一体となった体制構築を図ることができた。 (2) 福祉部局（児童家庭課・社会福祉課）や社会福祉協議会との網羅的な情報交換体制を維持するとともに、糸満署管内の中学校や外部機関とも地区連絡協議会を通じて情報共有体制を構築した。これにより、児童生徒を取り巻く課題に対して重層的な見守り体制を敷くことができた。 (3) (4) 学校の対応が難しい保護者に関しては、指導主事と教育相談コーディネーターで連携して対応することができた。	B	B	(1) 各校には「校内生徒指導・教育相談委員会」等の組織が設置されているものの、担当教職員の異動によって取組の質に差が生じることが課題である。今後は人事異動があっても継続し機能する、持続可能で組織的な指導・支援体制の構築に向けて取り組む必要がある。 (2) 緊急事案や事件・事故の発生時に一刻を争う初動対応を行うため、警察を元とする関係機関との実務的な連携組織を強化する必要がある。また、学校からの迅速な第一報の徹底を継続して指導するとともに、事案の予兆段階から関係機関を交えたケース会議を開催できる体制を整える。 (3) (4) 初期対応に向けての各学校及び課関係機関との情報の共有、連携の強化を図る。また、令和8度はスクールロイヤーへの相談を含めた対応を行っていく。
8. 教育支援委員会	こども園、小・中学校における特別な支援を要する心身障害児童・生徒の教育の支援を図る。	(1) 各学校で校内教育支援委員会を設置し、児童生徒の適正な教育環境の実現につなげる。 (2) 教育支援委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の次年度の就学先について適正に判定する。	(1) 事務局から関係者へ、学校・関係機関から保護者へ教育支援申請等の周知・説明を行う事で、特別な支援の必要な児童生徒への支援へ繋げる事が出来た。 (2) 教育支援委員会で協議した情報を就学先学校へ提供し、児童生徒の就学先決定後の支援へ繋げることができた。	B	B	関係機関と連携し、保護者への働きかけを行うことで、支援の必要な幼児児童生徒の教育支援委員会への申請に繋がってきている。就学後も学校と連携し、幼児・児童・生徒への支援の充実に向けて、継続して取り組んでいきたい。 【R7年度 教育支援申請件数】 ・新規申請 181件 ・継続申請 132件
9. 学校カウンセラー配置事業	町内の児童生徒、保護者の教育上の悩み等について教職員と連携し教育相談を行う。	各小中学校へスクールカウンセラー等の配置を行い、児童生徒やのカウンセリングや保護者・教師へ指導助言等を行う。	児童生徒が抱えるさまざまな心理的な問題へ、カウンセラーによる専門的な指導・助言により、課題の解決・改善へ繋げることができた。 指導・助言の対象は、児童・生徒のみではなく、保護者や教職員も対象となる。	B	B	充実した事業ができていますので、今後も県に要請して継続していきたい。 【R7年度実績】 ・配置人数 (各小中1名、東風平中 2名) ・配置回数: 週1 (3～4 h)、年27回 ・カウンセリングなど件数 小学校 653件 中学校 457件
10. 要保護・準要保護児童援助費	経済的な理由で就学困難と認められる小学校・中学校の児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学習用品費などの援助を行う。	支給額(上限額) 小学校 中学校 学用品費 11,630円 22,730円 新入学用品費 54,060円 60,000円 通学用品費 2,270円 2,270円 修学旅行費 22,690円 60,910円 校外活動費 1,600円 2,310円 医療費 実費 実費 給食費 実費 実費	・小学校 要保護：5人 準要保護：501人 計506人 決算額 37,534,653円 ・中学校 要保護：3人 準要保護：253人 計256人 決算額 27,897,235円 従来は修学旅行費を保護者が一時的に立て替え、事後に就学援助費を支給する方式をとっていたが、令和7年度より学校へ事前 に支給する方式へと改めた。これにより、保護者の初期費用負担を解消し、経済的負担の大幅な軽減をはかることができた。	B	B	引き続き、毎年6月からスタートする申請受付の前に学校を通して全児童生徒へチラシを配付、広報誌への掲載、LINEやホームページ等での周知を行っていく。 令和8年度より、就学援助業務がシステム化されるため、スムーズに申請受付・支給処理がすすむよう、取り組んでいきたい。

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【学校教育課 No.4】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
11. 学校給食	(1) 町内小・中学校の完全給食の実施	(1) 児童及び生徒の心身の健全な発達と地域に根ざした学校教育。 (2) 健康や環境の視点も取り入れ、学校や地域の特徴を生かした食育の推進を図る。 (3) 4小学校・2中学校の児童生徒、教職員及び調理場職員の給食4,300食を調理し各学校に配送する。	(1) 子供たちの心身の健康づくりが出来た。 (2) 「食」について正しい理解と習慣を養い、栄養の確保を十分配慮した「おいしい・楽しい・魅力ある学校給食」を実現した。 (3) 安全・安心でおいしい給食を提供出来た。	C	B	食育の大切さが認識されている今日、家庭での朝食の欠食など、学校給食そのものが果たす役割は大きい。 今後も成長期における児童生徒への正しい食習慣を身につけさせ、食指導を行うことが必要である。 東風平・具志頭両学校給食センターは、施設の老朽化や児童生徒数の増加化などの理由から、施設の建て替えが必要である。 そのため、R5年度から与那原町と共同で新給食センター建設計画を進めており、令和11年度に供用開始を目指す。
	(2) 学校給食費納付率の向上	・学毎期発送督促状を発送。(11回／年) ・学校給食運営委員会の開催 年2回	収納率については現年度分・過年度分ともに減少した。 R4年度(現年度) 収納率：96.01％ R5年度(現年度) 収納率：95.44％ R6年度(現年度) 収納率：95.77％ R7年度(現年度) 収納率：97.58％ R4年度(過年度) 収納率：3.28％ R5年度(過年度) 収納率：2.77％ R6年度(過年度) 収納率：2.75％ R7年度(過年度) 収納率：18.29％	B	B	・収納率の低下は、物価高騰による家計費の圧迫など昨今の社会情勢が影響していると考えられるが、給食費の収納率の低下から給食の質の低下につながらないよう、滞納整理を強化していくとともに、給食の賄材料費は児童生徒の給食費で運営されている事を再認識させていきたい。 ・今後とも現年度分・過年度分ともに収納率の向上に努める。
12. 八重瀬町ICT教育強化事業	校内ネットワークへの接続や学習用端末と連携が可能な電子黒板を導入し、学習の基盤となる情報活用能力及び主体的な学びの意欲を向上させ、学びの深化を図る。	≪ICT機器の整備≫ (1) 電子黒板：10台 (2) 電子黒板用パソコン：10台 ≪児童生徒へのアンケート≫ 「ICT機器を活用した授業が分かりやすかった」を80％以上目標	・当初計画通り、小学校4校に対し電子黒板及び電子黒板用パソコン6台、中学校2校に対し4台を設置することができた。 ・児童生徒へのアンケートを実施し、「ICT機器を活用した授業が分かりやすかった」と答えた割合は95.1％だった。	A	A	・R7年度は小中学校の教室増の他、未整備の特別支援教室及び特別教室(理科室など)へ整備した。 ・R8年度は未整備の特別支援教室及び特別教室(理科室など)へ整備する。
13. 学習者用端末整備事業	GIGAスクール構想の第1期で整備した端末が耐用年数を迎えることから端末の更新が必要となるため。	≪学習用端末の整備≫ クロームブック 2,645台 ≪整備場所≫ 町内小学校 3年生～6年生 町内中学校 1年生	・当初の計画通り、町内小学校(3～6年生)、町内中学校(1年生)に新しい学習用端末を整備できた。	A	A	・R8年に小学校2年生の端末を更新 ・R9年に小学校1年生の端末を更新
14. 八重瀬町謝花昇奨学金給付事業	修学の意欲と優れた能力を有し、経済的に余裕がない家庭の学生に対して、謝花昇奨学金を給付し、本町における優秀な人材を育成する	給付対象者の申請に基づき、一次審査(書類審査)、二次審査(小論文・面接)を実施し、審査会を経て奨学生を決定する 【主な資格要件】 ・中学校3年までの評定平均が4.9以上 ・生計維持者(原則父母)の世帯年収の合計が784万円以下	【令和7年度申請者数】：13名 (内訳：東中10名 具中3名) 【給付対象者】：5名 【給付対象外】：8名 ※評定平均または世帯年収の合計が資格要件を満たしていないため	A		・当初予定していた二次審査(小論文・面接)の日に部活動の大会と重なり日程変更となったため、試験日の開催を平日または土日にするか検討が必要 ・成績(評定平均4.9以上)については、学校が把握しているため、学校と連携し、対象者の生徒へ周知を図る ・周知については、町広報誌・HP・LINE等で幅広く実施する

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【社会教育課 No.5】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
1. 社会教育の充実	乳幼児から高齢者まで生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいをづくりをし地域活性化を図る。	(1) 中央学級の実施（女性・高齢者） (2) 各字・自治会高齢者・女性学級の実施 (3) 社会教育関係団体の育成 (4) 二十歳の祝賀式の実施 (5) 地域学校協働本部事業の実施	(1) 公民館講座の一環として、中央学級(女性・高齢者)の講座を開講した。 (2) 単位老人クラブ（19団体）、単位女性会（3団体）へ学級開設補助金を交付し、各単位ごとに活動を支援した。（計22団体） (3) 子ども会、青年会、女性連合会等へ補助金を交付し、活動を支援した。子ども会育成者への研修を実施した。 (4) 令和8年1月11日（日）八重瀬町中央公民館にて開催。対象者323名の内238名が出席した。 (5) コーディネーター3名及びボランティア参加人数132名、延べ542名の体制により、各小中学校に対し総合学習・クラブ活動等の支援を年間を通じ実施できた。また、放課後子ども教室の実施に向け要綱等を策定し体制を整えた。	B	B	(1) 社会福祉協議会や単位老人会・女性会と連携し、現在のニーズにあった情報発信や強化・調査等に努め、中央学級への参加者増加を図る必要がある。 (2) 会員活動の低迷により町内老人クラブ24団体内4団体が活動を休止中。補助金の申請がない団体もあり、活動推進の両立を図る。 (3) 各団体のリーダー研修会の実施、各種団体との交流会などに取り組み、情報交換や意見交換会を行っていきたい。 (4) 式典、会場はトラブルなく執り行ことができたが、近隣で迷惑行為があったため巡回を強化する。 (5) 地域学校協働本部は、支援の体制から協働へとシフトし学校や地域との連携を強化していく。学校や地域が抱える課題に対応できるよう地域コーディネーターの育成に努める。また、子どもたちの放課後の居場所づくりと地域連携を図る。
2. 青少年健全育成事業	次代を担う青少年を健全に育成するための活動の充実を図る。	(1) 青少年健全育成町民大会及びパレードの実施 (2) 定期・不定期の夜間街頭指導の実施 (3) 少年の主張大会の実施 (4) 子ども会育成事業（各種研修会、大会等）の実施 (5) 少年少女人材交流事業（高知県香南市、山形県米沢市）の実施 (6) 青少年国際交流事業(ハワイ州)の実施	(1) 「青少年を非行や事件・事故から守り、社会を明るくする町民大会」を、中央公民館にて開催。パレードは中止。 (2) 成人式式典中の見守り活動を実施。各中学校卒業式式典後の見守り活動を実施。 糸満警察署による青色回転灯講習を受け（20名）、夜間指導や安全活動に活用する。 (3) 第20回八重瀬町『少年の主張大会』を中央公民館にて開催。6名の主張者による発表を行った。 (4) 各単位子ども会向けに、夏季研修（かりゆし水族館/参加者50人）、冬季研修（いちご狩り/参加者120人）を行った。 ジュニアリーダーについては、研修や町事業へのボランティア活動に参加してもらいリーダー育成を図った。（交流事業や公民館まつりの司会、冬季研修の引率など参加） (5) 香南市交流：8/6～8/8に香南市の児童生徒（町内小学生12名、香南市10名）を八重瀬町に受入れ、児童生徒交流を行った。 米沢市交流：1/20～1/23に米沢市を訪問し、異文化体験を通しながら児童生徒交流を行った。 (6) 町内中学生12名をハワイ州へ派遣。事前研修（10回）・本研修（8/20～29）・事後研修（3回）・事後報告会を実施。	B	B	(1) 青少年の事件・事故防止に努めるとともに、各種活動について現状に即し、かつ参加団体の負担軽減に繋がる形態・規模に改める。 (2) 地域の実情に合わせ実施していく。「少人数による重点地域を車両にて巡回」を実施することで、学校関係者等への負担軽減及び働き方改革にも繋がる。 (3) 青少年が日頃考えている様々な意見を主張できるよう、各中学校と連携を強化し、事業を継続できるよう取り組んでいきたい。また、他の生徒も見学できるように開催時期などについて検討していきたい。 (4) 子ども会が参加する児童オリンピック大会と町陸上競技大会を同時に開催し連携を図った。 低学年親子を対象に「ミラクル万華鏡づくり」の体験講座を実施した。今後也多業務と連携し事業を展開していく。 ジュニアリーダーについては、年々活動する機会が減少しており、今後は当課のみならず教育委員会他課などへの事業参画を検討していきたい。 (5) 事業をととして「児童生徒の視野が広まったか？」等の保護者アンケートを実施。「広まった」回答率100%を達成。今後も本研修内容を更に充実した内容となるよう検証していく。 (6) 事業をととして「生徒の国際的な視野が広まったか？」等の保護者アンケートを実施。「広まった」回答率100%を達成。今後も本研修内容を更に充実した内容となるよう検証していく。

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【社会教育課 No.6】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
3. 公民館運営事業	町民の学習の場の提供とサークルの育成 及び生涯学習を行う。	(1) 講座・教室の実施 (2) 各サークルの育成と新規サークルの 結成 (3) 公民館まつりの実施 (4) 利用団体連絡協議会総会・スポーツ 大会・館内清掃の実施	(1) 令和7年度は22講座・教室を実施し、町民の教養を高め、心豊かで生き がいのある充実した生活作りに寄与した。（延べ参加人数594名） (2) 中央公民館や具志頭分館で活動しているサークル団体は27団体あり、年 間を通して技能・技術の向上、心身の健康づくりに成果をあげた。 (3) サークル団体が日頃の活動を通して学んだ成果の発表の場として、公民 館まつりを開催した。今年度は令和8年2月28日～3月1日の2日間にわたり展示 発表や舞台発表を行った。花の無料配布、特別ゲストや子ども会の遊具を設 置し訪客増を図った。 (4) 総会（令和7年4月21日） スポーツ交流会（令和6年11月14日） 年末清掃（令和7年12月16日） 公民館まつり実行委員会	A	B	(1) 今後も町民のニーズに応え、継続的に学習機会を提供することによって生涯学習の振 興に努めていく。講座開設の周知をSNS等で発信して多くの参加を呼びかける。 (2) 公民館講座からサークルができるなど学習や生きがいづくりの意欲が高い。活動が継 続できるよう今後もサポートを行う。 (3) 公民館利用団体（サークル団体）による公民館まつりの自主的な運営体制を構築して いく必要がある。また公民館利用団体だけでなく、各自治会公民館で活動している団体等 にも舞台・展示発表の機会を設ける必要がある。 (4) サークル等が利用しやすい環境を整えるための必要な備品等を揃える。また利用団体 との交流や公民館活動の広報にも積極的に取り組む。
4. 図書館事業の充 実	町民に必要とされる図書室を目指し、資 料の収集整理、保存に努め、町民の教養、 調査研究、レクリエーション活動等を援助 し、教育と文化の発展に寄与する。	(1) レファレンス・貸出サービスの充実 ※（利用者の調べもの学習への情報提供を すること） (2) サービスの充実 (3) 図書館利用促進を目的としたイベン ト・教育支援活動 (4) 新設図書館における選書・図書の充 実 (5) 子どもの読書活動推進を目的とした 図書の貸出 (6) ブックスタート事業	(1) 多種多様な疑問や調査研究のため、情報や資料を提供するとともに、資 料収集に努めた。 可能な限りリクエストには答えているが、古書・絶版などで対応できない資 料に関しては相互貸借を利用し、利用者の満足度に努めるように心がけてい る。 (2) 利用者のリクエストに応えるだけで無く、利用者の潜在的な要望に応 え、図書の紹介やお勧めのコーナーなど、提案型の図書の紹介などを行っ た。また他課と連携した掲示を行うことで、他課の役割周知と情報共有を促 進することができた。 令和7年度は町内2館合わせて延べ貸出人数21,504人、総貸出冊数79,491冊と なった。前年度から利用者数が継続している傾向がみられる。また町外から も学習者が来館しており、テスト前などは学生の利用者も多く訪れ学習の場 としても活用がみられる。 (3) 令和7年度は白川小学校、東風平小学校、新城小学校の図書館見学を受 け入れた。 読み聞かせ会は親子での参加が多く見られた。今後も親子で読書をする環境 づくりの支援につなげていくため継続していきたい。 (4) 令和7年度は新規購入分として約1,451冊の図書を選定し購入した。利用 の多い文学作品や社会科学の本も充実されるよう多く選定を行った。 電子書籍サービスは新規で424コンテンツを購入。 (5) 大型図書やボードブック・紙芝居を継続して購入し、園や施設でも活用 できるよう団体への貸出を図った。児童書や絵本を充実させ、学童等の利用 を通し、児童が図書に触れる機会を増やすようにした。 (6) ブックスタートとは、乳幼児検診などで読み聞かせを行い絵本を通して 親子がふれあう時間を持ち、親子の絆を深める事業である。5冊の候補より、 ご希望の絵本を1冊贈呈。受け取りができなかった保護者には図書館での引き 換えを行った。また、ブックスタートを始めるにあたり、職員の講習を行っ た。	B	B	(1) 利用者の望む資料の提供に尽力した。どうしても出版物の関係上、各館でも対応でき ない資料があったため、その際には他館につなぐなどし、利用者のニーズにこたえられる ように心掛けた。 (2) 利用者のニーズに合った蔵書を増やすため継続してリクエストのあった図書を今後も 購入していく。今後とも、八重瀬町民に求められる図書館の拡充を目指す。令和7年度は継 続した貸出利用を促すため広報での周知、イベントの実施を行い、より利用者が求める図 書の充実・運営に努める。 利用者の学習・読書での利用の長期滞在が増加している。そのため駐車場がたりなく、図 書館の利用ができなかったという声があったため、対策の方法について考慮している。 (3) 学校からの要望は今後も可能な限り受け入れを継続していきたいと考えている。また イベントに関しても月例の読み聞かせ会のほかに、イベント時の読み聞かせ会などを企画 し、親子で読書に親しむ機会をもてるように努める。 (4) 利用状況を把握しニーズにあった図書の選定・購入に努める。今後も継続して新しい 図書を購入することで、利用者が何度も足を運ぶ図書館づくりを目指す。今年度も電子書 籍も継続して購入するよう努める。学校からの要望をうけ町内資料の充実が図れるか検討 している。 (5) 子どもの読書活動推進計画をもとに保育所や児童館などに積極的に図書の貸出を行 う。学校と連携し学習に必要な資料を図書や電子書籍で購入し学習・読書の面でもサポ ートしていく。学校の見学などを積極的に受入、図書館を身近な存在として認識してもら う。 (6) 令和8年度も引き続きブックスタートを行い、乳幼児の時期から絵本にふれる機会を 増やしていきたい。

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【社会教育課 No.7】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
5. 文化財事業	町内の貴重な文化財を保存・保護・活用する。	(1) 埋蔵文化財調査事業（事前調整・緊急発掘調査）	(1) 開発予定地内での事前の発掘調査・踏査により、周知及び新発見の埋蔵文化財（遺跡）の保存・保護の措置を行った。軽微なものは立会工事にて遺跡の保護に努めた。 今年度の調整や調査については、事前調整が約300件、開発に伴う緊急調査が2件あった。年間を通じ、滞ることなく作業を行うことができ、目標を達成できた。	B	B	(1) 開発に伴う調査は事前の対応を適切に行うことができたが、近年は開発行為が急増し、さらに大規模化も目立つ。また、同時期に複数個所にて調査が必要な事例などもあり、人員不足による迅速な対応に苦慮する面も出てきている。今後も同様の事例が予想される。
		(2) 埋蔵文化財調査事業（保存目的）	(2) 須武座原遺跡（具志頭グスク崖下地域）について観光客の出入りや風雨により崩落等が懸念されることから遺跡の性格等を把握し、適切な保存を目的とするための調査を令和3年度より行っている。 令和7年度は計画通り発掘作業を進めながら、令和6年度までの緊急調査成果をまとめた発掘調査報告書を刊行し、目標を十分を達成できた。			(2) 調査中の須武座原遺跡は約6,000年前の遺跡で、令和6年度の調査で人骨のほか当時の炉跡と思われるものが新たに確認されている。 各方面からも注目される遺跡で、今後新たな沖縄の歴史が解明されることが期待されていることから、八重瀬町の歴史や魅力を広く周知できる資源として活用していきたい（調査継続中）。
		(3) 文化財清掃委託	(3) 町内における指定文化財への清掃委託を所有する自治会の老人クラブへ行った。これにより、住民自身が地元の文化財への関心が高まり、今後の保護についての意見・関心が出るなどの効果が出ている。 地域住民が実際に文化財を守るといった保護・継承活動を行うことにより、目標とする文化財への関心や誇りをもつという目標が達成できた。			(3) 清掃委託を地域（老人クラブ）に行うことにより、地域住民が文化財に触れる機会を定期的に生み出し、誇りに思うことが期待できる。今後も引き続き取り組んでいく。
		(4) 町文化財への指定業務	(4) 友寄の獅子舞、棒術、東風平の獅子舞の3件の町指定文化財について、文化財保護審議委員会への諮問・答申をなどを経て、町指定文化財とすることができた。			(4) 指定した文化財の周知と利活用及び、新たな指定候補物件について調査・研究し、指定を目指す。
		(5) 文化財活用補助金	(5) 町内の文化財を所有する地域などに対し、文化財の保存と継承に活用することができる補助金（1件最大4万円）を交付した。令和7年度は施設の修理や看板作成、周辺整備など5件が対象となり、各自治体などが利用し、目標は達成できた。			(5) 年々応募が増加傾向にある。今後も周知を図り、広く活用することで文化財の保存と継承に役立つ取り組みを続けていく。

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【社会教育課 No.8】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
6. 文化振興事業	地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展をさせるために、活動の支援や後継者の育成に力を注ぐ。	(1) 近代資料収集事業 一括交付金を活用し那覇市所蔵の「横内家文書」から、八重瀬町関連（東風平村、具志頭村、島尻郡、謝花昇等）資料の調査収集を行った。 ※横内家文書：沖縄県の官吏であった滋賀県出身の横内扶が作成・保管していた県政関係文書。 (2) 町文化協会の各種事業の実施 R6年度に引き続き古典音楽、琉舞、民謡、空手、演劇、日舞、コーラスの各部会の事業を統合した総合文化祭を、飲食しながら芸能鑑賞を楽しむ「カフェ&ステージ」と題して開催した。町関連の飲食4事業者の協力で、会場駐車場スペースに出店してもらい購入したものを、会場で飲食しながら舞台鑑賞ができる企画を実施した。来場者約300名。 R6年度より、汗水節大会に創作の部を新たに設け実施した。 しまくとうば大会を開催し、成績優秀者を南部地区大会へ推薦した。 (3) 補助金・助成金情報や各種団体出演依頼等の情報提供	先の大戦において戦前の沖縄県政関係資料の多くが焼失しているため、当時の状況を示す貴重な八重瀬町関連資料を収集し、概ね目標を達成した。 八重瀬町文化協会は、より多くの町民が文化に触れる機会を創出するため、これまであまり文化芸術等に関心のなかった層へのアプローチを意識した取組を行っており、事業も盛会であった。また新たな試みで開催した汗水節大会は、バンド、コーラスなどの多様な汗水節をとおして、より親しみやすく幅広い普及が図られた。 各種事業は会員の資質向上並びに町民の文化に触れる機会を創出しており、町の文化振興が図られ、十分目標を達成した。 保存団体や地域へ情報を提供を行った。該当する助成金の取りまとめなどの支援を行った。 多くの地域が、伝統行事等で使用する用具の整備・更新費用の確保に課題を抱える中、文化庁補助事業への申請等の作成の支援を行い概ね目標を達成した。	B	B	引き続き関連資料の調査収集を実施していく。 今後も継続して町文化協会と教育委員会の連携を図り、組織体制の充実・強化に取り組んでいく。 地域や団体等の要望を伺い、引き続き可能な支援・連携を図る。
7. 謝花昇160周年記念事業	謝花昇の功績を讀え、後世にその遺徳を広く継承することを目的に、謝花昇生誕の日である9月28日（日）に「謝花昇生誕160周年記念事業」を実施する	(1) 謝花昇生誕日の9月28日に、記念式典（銅像前）、記念講演（中央公民館）を実施した。教育委員会発刊の「謝花昇略伝」の増補改定版の編集、発刊を行い、当日参加者へ配布した（約280部）。 (2) 謝花昇生誕160年を記念した、特別展を開催した。	記念式典後、記念講演には沖縄近代史の専門家である大里知子氏と、民俗学の専門家である萩尾俊彰氏を講師に迎え、謝花が活躍した時代の人々の暮らしぶりや、謝花昇を顕彰していく意義など、普段聞くことのできない貴重な機会となった。 R7年9月17日～10月26日まで、約40日間開催し、335人が来館した。県立博物館や那覇市立博物館より、現物資料を借用して、普段観ることのできない特別展となった。	B	B	10年毎に記念事業を開催しているが、偉人顕彰の機運は年々低下しており、参加者は高齢者が多数であった。各世代にリーチする顕彰事業のあり方を、謝花昇顕彰委員会等で調査・研究し次回の170周年に向けた取組を行う。 現物資料が少ないため、他館より借用している。近代史資料収集事業の成果と合わせて、今後もより充実した展示を行っていく。
8. 八重瀬町史編纂事業	歴史民俗資料館に関する資料の収集及び展示等を充実させる。教育普及活動への取組みを行う。	(1) 町史 移民・出稼ぎ編	(1) R5, 6年度に行った海外調査（ハワイ、ペルー、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア）で得られた聞き取りの文字起こし・翻訳作業をすすめることができた。また、収集した移民者名簿から重複した人の削除作業をするなどの名簿作成作業をすすめることができた。 移民に関する企画展「移動移民パネル展」を10月29日から12月1日まで八重瀬町役場本庁舎・具志頭資料館で開催し、約800人の方が観覧に訪れた。また、期間中、映画「ハワイに生きる」の上映会を行うなど、海外移民に対する理解が広がった。	B	B	(1) 海外調査後の翻訳できる方（英語）が不足しているため、引き続き人材を探しつつ、調査資料をまとめる作業を行っていく。同時に移民名簿の作成等を引き続き行い、令和9年度の発刊に向けて取り組んでいく。

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【社会教育課 No.9】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
9. 歴史民俗資料館事業	歴史民俗資料館に関する資料の収集及び展示等を充実させる。教育普及活動への取り組みを行う。	(1) 常設展示室の運営 (2) 令和7年度 平和企画展「戦場になった八重瀬町ー80年前の今ー」 (3) 講演会「沖縄戦の継承ー戦後80年とこれからー」 (4) 令和7年度 謝花昇生誕160周年記念事業 特別展「沖縄民権運動の先駆者謝花昇と沖縄の人々」 (5) 令和7年度 八重瀬歴史文化継承事業 企画展「移動移民パネル展」 (6) 令和7年度 企画展「国の礎となった尚巴志王統の残像を探るー王統の系譜ーin八重瀬」 (7) 学校と連携した教育普及・学習支援	(1) 通常通り開館した。令和7年度の入館者数は4,417人（令和6年度は4,223人）で来館者を増やす目標は達成できた。 (2) 平和企画展「戦場になった八重瀬町ー80年前の今ー」を資料館2階展示室に掲示し開催した（来場数：1,227人、開催月：6～7月）。今年度は八重瀬町内での戦時中の様子を広く紹介することができ、目標を達成できた。 (3) 講演会「沖縄戦の継承ー戦後80年とこれからー」を戦後80年として企画展とあわせ企画・開催した。講師として3名の戦争に関する継承活動を行う方々を招き、これからの継承活動の課題や展望などについて各事例を報告した。講演会は来場者からの質問もありとともに考える場となった。 (4) 特別展「沖縄民権運動の先駆者謝花昇と沖縄の人々」を資料館2階企画展示室にて開催した（来場数：318人、開催月：9～10月）。謝花昇生誕160周年記念事業として、謝花の幼少期から民権運動に身を投じてその生涯を閉じるまでを当時の沖縄の世相や人々の暮らしなどとともに、関連資料を展示し、目的を達成した。 (5) 令和7年度八重瀬歴史文化継承事業 企画展「移動移民パネル展」（開催月：10～11月）。沖縄からハワイへ最初の移民が渡って125周年となることから、ハワイ移民の歴史を学ぶ機会を設け、世界に雄飛する柔軟で広い視野の構築を図ることを目的に開催し、目的を達成した。 (6) 企画展「国の礎となった尚巴志王統の残像を探るー王統の系譜ーin八重瀬」を開催した（来場数：625人、開催月：11～12月）。沖縄で人気のあるグスク時代や尚巴志に関するものであり、八重瀬町も当時の南山の版図内に位置することから町民及び県民へ見識を広めてもらうことを目的に開催した。また展示解説会も行い、来館者へ直接解説を行うなど好評を得て目標を達成した。 (7) 町内の小学3、4年生に「港川人調べ」及び「八重瀬再発見」、「昔の道具と暮らし調べ」の学習でワークシートを活用、解説し、見学を行った（参加者：620人）。この内、「昔の道具と暮らし調べ」の学習では、バーキヤやオーダーを実際に使った体験を行った（参加者：345人）。向陽高等学校1年生の地理歴史公民の巡検学習においては、当館が巡検コースとなっており、港川人及び謝花昇の解説と各自で展示室内の見学を行った（参加者：252人）。地区外である佐敷小学校（南城市）の3年生からの見学・体験依頼もあり、同時に対応している（参加者：64人）。さらに、町内の小中学校の教員の研修会において町内の歴史解説や資料館活用のための説明なども行った。また、具志頭小学校などに戦争関係の収蔵物の貸し出しを行い、平和学習へ活用を図るなど、広く資料館を利用し、八重瀬町の魅力を知ってもらえるよう調整している。これらにより資料館の利用目標は達成できた。	A	A	これまで以上に来館者の増や、満足度を増やすための工夫をひき続き行っていく。 6月開催の平和企画展の開催期間中には、具志頭小学校が平和学習の一環として、クラス毎に平和企画展を見学した。平和企画展は今後も開催し、戦争について考える場を提供していく。 関心の高い沖縄戦であるが体験者が減り今後の継承活動に課題があるなか、各講師たちの活動事例を聞くことで、今後の人材育成や継承について新たな気づきが生まれる場となった。今度も沖縄戦の継承など様々な問題に合わせた継続的な開催を予定したい。 謝花昇生誕160周年記念実行委員会との連携で展示を行った。貴重な資料などの展示を行いながら謝花が生きた当時の様子などを知ることができるものとなり、広い分野の来館者を呼び込む事ができた。今後も新たな資料の収集を行いながら、謝花の顕彰を行っていきたい。 八重瀬町史編集事務局との連携で展示を行った。より多くの方々に観覧してもらうために、役場、中央公民館、具志頭歴史民俗資料館（ロビー）での開催を行い、広く周知することに務めた。 沖縄県立博物館で行われていた展示会（主催：沖縄県立博物館友の会）の移動展ということで開催した。県民に人気のあるコンテンツということもあり、町内外から多くの方々に来館頂いた。今後もこのような企画展を他館等と連携を取りながら開催していきたい。 総合学習に関しては学校側とも連携を図りながら学習内容を調整し、受入れ対応を行った。次年度以降も学校と連携し教育普及・学習支援に務めていく。また、教員対象の研修に資料館を活用している。さらに、学校等への資料館資料の貸出なども積極的に行い、資料館の収蔵品の利活用行っている。資料館が建設されて20年が経過し、今後は常設展示室の資料や収蔵庫の資料等の保存や強化措置が必要となるものが出てきている。さらに、常設展示室の展示内容のデータの更新が必要ことや、今後の展示替えなど展示資料のさらなる充実が求められるが、それには現状の体制からさらに充実化を図る必要がある。

令和7年度

教育委員会主要施策の点検・評価表

【社会教育課 No.10】

評価指標

A：十分目標を達成できた

B：ほぼ達成できた

C：目標を下回っている

D：抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
1. 八重瀬町長杯（美ら島総体記念）ウェイトリフティング大会（第15回）	同大会を開催することにより、その競技の普及と技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	美ら島総体開催を記念し、県内の高校生を対象とする学校対抗ウェイトリフティング競技大会を開催し、競技の普及と競技力向上を図る。また、女子部については、高校総体の選考会を兼ねている。 開催日時：7月27日（日）	昨年度から、開会式を行うなど感染対策を講じ、開催した。年々参加選手の増が見られるが、無事大会を開催することができ、ほぼ目標を達成することができた。 ※参加人数：男子55名、女子27名	B	B	今年度も、沖縄県ウェイトリフティング協会の協力も得ながらコロナ感染対策を講じ開催した。 参加選手が当初に比べれば減少してきており、今後、沖縄県ウェイトリフティング協会と協力し、参加選手の増を図りたい。
2. 八重瀬町長杯中学生ハンドボール大会（第20回）	同大会を開催することにより、その競技の普及と技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	海邦国体開催を記念し設立されたもので、沖縄県全域（離島含む）を対象とした中学校対抗ハンドボール大会である。 開催日時：9月27日（土）～10月5日（日）	県内の5会場において、沖縄県ハンドボール協会の協力を得て開催しており、今年度も集団接触を避けるため開会式等を行わず感染拡大防止等を図り開催した。男子の部で36チーム、女子の部で27チームが参加した。例年どおりのチーム数が参加し開催することができ、十分目標を達成できた。	A	B	今年度も、沖縄県ハンドボール協会の協力も得ながら感染対策を講じ開催した。 次年度以降も、引き続き開催していきたい。
3. 八重瀬町長杯ゲートボール大会（第20回）	ゲートボール競技を通して町民の健康や体力づくり、または親睦を図ることで、心身ともに健康で生きがいのある人生を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現を目的とする。	町民及び町内に本籍、職場を有する者を対象にしたゲートボール大会である。 開催日時：2月1日（日）	10チーム、64名の参加があり、各字、自治会の交流も含め、概ね目的が達成できた。	B	B	ゲートボール競技が高齢者以外に普及していないためか、壮年層の参加が少ないのが課題である。 今後は八重瀬町ゲートボール協会の協力を得ながら、各自治会・愛好者の協力を得て、壮年層にも積極的に呼びかけを行い活性化させていきたい。
4. 八重瀬町長杯パドルテニス大会（第20回）	パドルテニス大会を通して心身の健康増進に寄与するとともに、生涯スポーツとしての普及啓発を図り、あわせて参加者相互の交流の輪を広げることを目的とする。	沖縄県スポーツレクリエーション祭の一環として開催されており、県より補助金も支出されている。町内外、年齢を問わず参加者を募っている。 開催日時：11月16日（日）	昨年は、参加者数は減少したが今年度は40人の参加で内、8人が県外からの参加での開催でした。大会を開催することができ目標を達成することができた。	B	D	パドルテニスがのコロナ感染拡大の影響により、パドルテニス離れがありましたが、今年は参加者も昨年に比べると増加の傾向。 今後は沖縄県スポーツレクリエーション祭の一環としてパドルテニス愛好者の協力を得ながら、参加者の増を図りたい。
5. 八重瀬町教育長杯小・中学生水泳大会(第5回)	小中学校生に広く水泳競技実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な小中学校生を育成するとともに、小中学校生の親睦をはかることを目的とする。	5種目【板キック、クロール、背泳ぎ、バタフライ】タイムレースにて順位決定 ○表彰：男女1位～3位にメダル授与、参加者全員に記録証授与 開催日時：3月15日（日）	令和3年1月にオープンした屋内温水プール（AQUASwim Academy八重瀬）にて昨年度に引き続き、水泳大会の運営に精通している屋内温水プール運営事業者の㈱AQUAに業務委託し開催。今年度は延べ参加者125名、昨年度より減少ではありますが、開催できたことで、十分目標を達成することができた。	A	B	大会当日は、昨年度と同様に、屋外のテントを設置し、各競技時刻に応じて、参加者の入れ替えを行う等、屋内では密にならないよう大会を開催。 次年度以降も開催を定例化し、周知を十分に行い、小中学校生の水泳競技実践、披露の場、また泳力の技能の向上を図るため、開催して行きたい。
6. 八重瀬町教育長杯少年野球大会（第20回）	町内の少年野球の普及発展、技術向上を図ると共に軟式野球競技を通して、町内小学生の親睦と交流を深めながら健全な身体と心を養い友情と協力の和を広げることと、青少年の健全育成を目的に開催する。	町内の少年野球チームを対象とした大会。トーナメント方式により、2日間の開催を行う。 開催日時：11月1日（土）、3日(月)	今年も、町内全ての少年野球7チーム、約130人が参加し開催できたことで目的が十分達成できた。	A	B	八重瀬町少年野球連盟主催大会の秋季大会と同時開催することにより、町内全てのスポーツ少年団野球チームが参加し盛り上がっている。

令和7年度

教育委員会主要施策の点検・評価表

【社会教育課 No.11】

評価指標

A：十分目標を達成できた

B：ほぼ達成できた

C：目標を下回っている

D：抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ

社会体育の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
7. 八重瀬町教育長杯 小学4年以下ハンド ボール大会（第 10回）	同大会を開催することにより、日頃大会に出場できない4年生以下の子ども達へ活躍の場をあたえることにより、その後の競技への志しや技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	県内小学4年生の部、小学3年生以下の部を対象にした大会。普段の試合時間より短い時間で行う事で子ども達の身体への負担を軽減し、開催する。 開催日時：1月17日（土）、18（日）	今年度も、沖縄県ハンドボール協会の協力も得て、集団接触を避けるため開会式等を行わず感染拡大防止を図り開催した。昨年と同様、42チームが参加し開催することができ、十分目標を達成できた。	B	B	今年度も、新型コロナ感染拡大防止の観点から、沖縄県ハンドボール協会により感染対策を講じ、開催を行った。 次年度以降も、引き続き開催していきたい。
8. 2025大人のスイ ミングチャレン ジコース	運動習慣のきっかけを作るとともに、泳力向上による達成感・満足感から楽しく出来る運動の継続とコミュニケーションの場の提供を目的とします。	10月10日（金）～11月28日（金） 毎週金曜日 時間：20：15～21：15「全8回」	今年度も大人のスイミングチャレンジコース（8日間）を開催。 15名定員に対して、15名の参加 定員に対し参加者が多かったが、開催することができ、概ね目標を達成することができた。	A	B	今年も大人のスイミングチャレンジコースの開催したが、社会福祉課においても水中運動事業を実施、ほぼ女性のみ参加で男性が少ない状況は同じで、引き続き参加が少ない男性に特化した水泳教室を開催して行きたい。 今後も参加者が受講しやすいよう、内容、日程、教室名称等について工夫していきたい。
9. 2025小学生水 泳教室	水に親しみ、水泳の楽しさを味わいながら基本泳法を取得すると共に、水に対する安全面の理解と態度を育て心身の発達を促し、その普及と青少年の健全育成を図る。	町内の幼稚園児、小学生を対象に泳力別にグループを分けることにより、初心者から泳ぎの上達を目標とする子まで、泳力にあった効率的な指導を目的に開催。 夏休み期間中の午前8時30分～9時30分までの計4回開催した。 開催日時：8月12日（火）～15日（金）	募集定員60名に対し、80名が参加した。 初日に泳力判定を行い、水慣れコース（水中開眼・蹴り伸び、ホッピング等）、フオームクラス（クロールのバタ足・基本姿勢）ベーシッククラス（息継ぎクロール）、マスタークラス（背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ）のコースに分けて指導、泳力に向上が見られる児童は途中から上級クラスに移動した。目的は概ね達成できた。	A	B	水泳教室の受講は、今年度も、施設の保険を適用し、参加費無料で開催することができた。 今後も屋内温水プールでの開催で天候季節に左右されず1年を通した日程が調整可能であるため、さらに多くの小学生が参加・受講しやすいよう、委託先のAQUAと調整していきたい。
10. ウォーキング（ノ ルディックウォー キング）教室	ウォーキングに対する正しい知識をマスターさせ、参加者相互の親睦と健康・体力づくりに資するとともに、運動の日常化を図る。	町内の一般成人を対象にした教室で、歩く前の運動や正しい歩き方の指導を行っている。運動公園内を参加者全員で楽しくウォーキングを行う。参加者の希望により、前期（6月～7月）、後期（11月～12月）の開催を行っている。 ○前期 日時：6月3日（火）～7月4日（金） 10回 時間：19：30～21：00 ○後期 日時：11月18日（火）～12月23日（木） 10回 時間：19：30～21：00	昨年度に引き続きノルディックを用いたウォーキング教室を開催した。ノルディックを用いることにより、背筋が伸び姿勢よく歩くことができ、また、膝や腰に痛みがある方でもリハビリを兼ねて負担なくウォーキングすることができる。 現在、町内、東風平運動公園内で、ノルディックを用いてウォーキングする方を見かけることが多くなっていることから教室の効果があった。 前期・後期とも、各30名参加し、目標を達成することができた。	A	B	ノルディックを取り入れたことやストレッチの指導や筋トレも多く入れた教室となった。 今後も、マンネリ化しないように、新たな指導方法を取り入れ、周知を行い、参加者を増やす工夫をし、参加者相互の親睦と健康・体力づくりを図って行きたい。
11. 2025小学生陸 上教室	陸上競技を通して、走る、飛ぶなど、基本的な身体のケアを学び、生涯にわたりスポーツ活動が実践できる力を育てる。	町内の小学生を対象にした陸上教室で、陸上クラブの講師を招き、基本的な動作を指導している。夏休み期間中の9時00分～10時30分までの計4回開催した。 開催日時：8月19日（火）～22日（金）	今年度は50名の参加で、昨年とほぼ同人数の参加者となり、十分に目的を達成できた。	A	B	今年度は熱射病対策により、休憩時間を多く取り入れて開催した。 今後も新たな指導方法も取り入れながら、各学校の運動会に向けて、町内小学生の体力・走力向上を図りたい。

令和7年度

教育委員会主要施策の点検・評価表

【社会教育課 No.12】

評価指標

A：十分目標を達成できた

B：ほぼ達成できた

C：目標を下回っている

D：抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
12. ニコニコ健康づくり教室	自分自身の健康づくりを見つけ、いつまでも健康を維持し、充実した生活づくりを目指すことを目的とする。	町内の一般成人、高齢者を対象にした教室で、室内でのストレッチ等軽い体操、ボールを使った体操を行うものである。 引き込みりがちな参加者の体力維持増進を図るため、週2回、14時～15時30分までの計10回開催した。 開催日時：9月25日(木)～10月30日(木) 毎週火・木曜日「10回開催」	定員40名に対し40名が参加がありました。 十分目的を達成することができた。	A	A	今年度も東風平運動公園体育館にて開催し、参加者が定員数の人数で行えた。今後もできるだけ多くの地域の方が参加できるよう開催場所、開催時期についても検討し、参加者相互の親睦と健康づくり・体力維持増進に向け、教室の充実を図っていきたい。
13. 体力調査・運動能力調査(町民体力テスト)	町民の体力づくり、健康の保持・増進を図る基礎調査を行う。	スポーツ庁の調査内容に基づいて、青少年16歳～19歳。成年20歳～64歳、高齢者65歳～79歳を対象に体力調査を行った。(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、急歩(20歳～64歳、男子1500m、女子1000mのタイム計測)(65歳以上6分歩行の距離測定)、20mシャトルラン、立幅跳び)6歳～15歳も追加で行い開催した。 開催日時：9月14日(日)	今年の参加者は50名(6才から11才：21名、12才～19才：4名、20才～64才：14名、65才～75才：11名)の参加がありました、特に小学生の参加も含めたところ多くの参加があった。一般の参加がまだまだ少ないが、十分に目標を達成することができた。	C	D	町民の体力の現状を把握するためには、継続的な調査が必要である。今後も積極的に呼びかけを行い、町民の健康や体力づくりに資するよう工夫して行きたい。
14. 壮年スローピッチソフトボール大会(第20回)	日頃、運動不足になりがちな壮年層を対象に同大会を開催し、健康体力づくり、地域間の交流を図り親睦と融和を推進していくことを目的とする。	チャンピオンスポーツから遠ざかり、身体のきれが悪くなりだした壮年(35歳以上)を対象に、初心者でも楽しめるスローピッチという投球手法をもちいた各自治会対抗のソフトボール大会である。勤労者が参加しやすいよう、午後7時30分から2日間にわたって開催した。 開催日時：11月11日(火)～14日(金)	今年度は、7チーム、約130人の参加ではあったが、開催した。当初の目的は十分に達成できた。	A	A	今年度も開催することができたが、けが人が出たことで準備運動や安全面での周知徹底し、けが人もなく無事開催できるようにしていきたい。 今後も参加が増えるよう、自治会活動が低迷する中、多くの字・自治会が参加し、健康体力づくり、地域間の交流を図り親睦が図れるよう、今後も周知を図りたい。
15. YAESEいきいきウォーク2026	ウォーキング大会を開催することにより町民の健康増進を図るとともに八重瀬町をスポーツ拠点とするPRを内外に発信し、観光関連事業と併せたイベントとして地域活性化を図る。	町内・町外の健康な方(年齢、性別、国籍を問わず)を対象にしたイベントで、具志頭の玻名城の郷ビーチコース5.0kmを設定し、ガイドの説明を取り入れて行っている。南の駅を発着として参加者全員で楽しくウォーキングを行う。 開催日時：3月22日(日)	今年度はビーチやホロホロの森のコースで、80名が参加で、昨年より参加が多かった。町民の健康増進を図るとともに本町の観光資源(史跡、景観等)のPRも含め、当初の目的は十分達成できた。 今年度も、八重瀬町スポーツ推進委員の主催で行った。	A	A	今年度は、町内外から参加者があった。今後も地域の観光資源(史跡、景観等)を生かしたコースを設定、また観光イベントとの同時開催を行い、町民の健康増進と八重瀬町のPRを図って行きたい。
16. 八重瀬町子どもカーニバル(第20回)	小学生の健康体力づくりを図りスポーツを通して健やかな成長と明るく豊かな地域づくりに寄与するとともに、各支部の交流を目的とする。	小学生を対象にした球技大会で、町内の子ども会より参加希望者を募り開催している。スーパードッジボール(1年生から3年生男女)、フットベースボール(4年生から6年生の女子)、ティボール(4年生から6年生)の3競技を実施。 開催日時：12月14日(日)	今年度の参加チームは少なかったが、開催した。 スーパードッジボール3チーム、フットベースボール3チーム、ティボール5チーム、110名参加により、昨年度より参加チーム・参加者が減となった。 目的は十分に達成できた。	A	A	これまでの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子ども会活動を停止している子ども会や活動が低迷等している子ども会があり、参加者集めに苦慮している子ども会が見受けられた。 今後は、競技の内容等もみなおしていき、子ども会の交流が図られるよう今後も開催していきたい。

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【社会教育課 No.13】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

III 社会体育の充実

[illegible]

令和7年度

教育委員会主要施策の点検・評価表

【社会教育課 No.14】

評価指標

A：十分目標を達成できた

B：ほぼ達成できた

C：目標を下回っている

D：抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
20. 観光地美化作業事業 （一括交付金）	観光地としての魅力向上を図るため、町内の観光客が訪れる観光地や施設、観光地アクセス道路等の美化清掃を行う。	・東風平運動公園の美化作業の実施	観光地や施設及びアクセス道路の草木の伐採等による景観美化作業を計画どおりに実施する事ができた。 観光地周辺の景観形成及び道路環境について、利用した施設の清掃状況の満足度目標値80％を上回る92％の回答結果となり、目標を十分に達成できた。 優先順位や必要性の高い場所の選定を行いながら定期的に景観美化作業を行うことができた結果、安心安全な観光客の受入体制の整備を行うことができたと考える。	A	A	・気象条件や繁忙期等を勘案した作業実施の計画を行い、観光地としての通年での美化を目指す。 ・除草剤を活用するなど、美化作業員の作業効率向上に係る取組を推進する。 ・計画的な作業機械の更新を行っていく。今後も美化作業を、優先順位や必要性の高い場所等を検討及び調整しながらアンケートによって検証することにより本事業効果の更なる向上を図る。
21. 「夢・未来」スポーツレベルアップ事業 （一括交付金）	児童生徒のスポーツの意識を高めることを目的として、トップアスリートによるスポーツ教室を開催する。	町内の中学生を対象に開催。 ・講演会 開催日時：12月1日（月） 時間：14:40～16：30 講師：安室 早姫（パラリンピックゴールボール） 場所：具志頭中学校（体育館）	・講演会、具志頭中学全校生徒を対象に開催した。・ ゴールボールの説明から「視覚障害者が触覚、聴覚、嗅覚を活用しての生活、アイデア・工夫次第で可能性は無限大」と諦めない姿勢の大切の話を聞き、講演会へ参加した生徒へのアンケート検証の結果、障がい者スポーツに対する関心や意識の変化があった。十分に目標を達成することができた。	A	A	今年度は、アスリートによる障がい者スポーツの講演会を開催し参加した生徒に好評いただきました。講演者として登壇されたアスリートの経験談や意義のあるメッセージは、参加した生徒に障がい者スポーツの理解促進に寄与しました。 今後もトップアスリートを招聘し、講演会やスポーツ教室など、児童生徒の技術向上、スポーツの意識を高めることを目的に教室を開催して行きたい。
	八重瀬町出身選手の活躍を支援するために、県外大会参加時の派遣費の一部を助成し、九州、全国のチームや県外選手と交流、試合をすることで、本町児童生徒の活躍の場を広げ、スポーツの対する意識を高める。	派遣費の航空運賃50％を助成する。	児童生徒に広い視野を持たせることを目的として、県外で実施される各種大会へ派遣される際の旅費支援を108件行った。派遣された児童生徒の保護者へのアンケートによる検証を実施した結果、県外大会に派遣されることにより広い視野を持つことが出来たとの回答が100％となり、目標値80％を上回り、十分に目標を達成することができた。	A	B	今年度も前年度を上回る件数の助成を実施した。 今後も引き続き支援を行い、県外派遣前後でスポーツに対する意識向上、技術向上がどのような変化があったかをアンケートによって検証することにより、本事業効果の更なる向上を図る。
22. 八重瀬町スポーツ観光交流施設活性化事業 （一部 一括交付金）	Jリーグ規格を有するサッカーグラウンド施設により誘致したプロサッカーチームを活用し、県内外からの練習見学やファン、アウェーサポーターなどの訪問観光や閑散期にはサッカーを通して観光客と町民が一体となるイベント等によるスポーツツーリズムを推進する。	・具志頭サッカー場芝生管理委託 ・具志頭サッカー場芝生農薬及び肥料（一括交付金）	具志頭サッカー場においては、プロ仕様による芝生管理を行うことで冬場のJリーグ1チームのサッカーキャンプ、複数プロの自主練習等の実施をしつつ良好な状態で芝生を維持することが出来た。 またFC琉球の練習拠点として利用されているほか、町サッカー協会、一般利用者等の利用もされており、概ね目標を達成できた。	B	B	土壌の硬さが施設完成時より改善されたが、プロチームからは更なる機能強化を図るよう要望があり、引き続き要望に沿うような芝生管理委託を行う必要がある。 プロチームからの要望でもある継続的な芝生管理を行うことで、芝生環境を整え施設の機能強化を図ることが必須であるが、今後、芝生管理に伴う経費の予算措置について、指定管理を含め検討する必要がある。 Jリーグキャンプ実績を元に芝生管理委託料については今後も一括交付金事業申請し、町単独経費負担軽減を目指す。

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【教育施設課 No.15】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実（施設）

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
1. 生涯学習・文化振興拠点施設整備事業（一括交付金）	生涯学習・文化振興拠点施設を整備することにより、南部地域を首里城を中心にした沖縄の歴史・文化を観て、学ぶことができる場として、持続可能な観光地づくりに取り組み、沖縄観光の誘客を図る。	生涯学習・文化振興拠点施設の整備を行うための建築実施設計及び建設予定地の樹木伐採、造成工事、地質調査（空隙）を行う。	令和7年度 ・建築本体の実施設計業務を行った。 (R8年度明許繰越) ・計画敷地内の造成工事、地質調査を行った。 (R8年度明許繰越) ・計画敷地内の工作物申請業務を行った。	B	B	・R8年度には建物や外構工事の発注を早期に行うために早急に準備していく。また、供用開始にむけて関係各課とも協議を重ねていく。
		造成工事に伴い、埋没不発弾等を探索、発掘、除去し、工事施工の安全確保を図る。	艦砲弾、手榴弾、の撤去を行った。 ・追撃砲弾1 ・MKⅡ 手榴弾1 ・信管1 ・米国製5インチロケット弾1 (文化財調査：銃弾8、手榴弾1)			
		生涯学習・文化振興拠点施設の整備による、町内外からの多くの誘客を図り、観光振興や地域経済への波及効果するための各種基礎データ及び多様なコンテンツ等についての調査を行い、共用開始後の成果目標（KPI）達成に向けた各種調査・データの分析、課題を整理する。	1) 地域人口に関する分析、 2) 修学旅行等の誘致に関する分析、 3) スポーツ関連イベント開催に関する分析、 4) 自主財源確保に関する分析を行い、成果目標（KPI）達成に向けての改題の整理を行った。			
2. 八重瀬町運動施設再エネ設備導入事業	令和元年に「第3次八重瀬町地球温暖化対策実行計画」を策定し、2040年度のカーボンニュートラルの達成を目標にCO ₂ の削減に取り組んでいることから省エネ及びエネルギーマネジメントシステムなどにより電気使用量の60％以上の削減とCO ₂ 排出量の削減を目指すことと、東風平運動公園は、台風や地震等の災害に対する防災拠点と位置付けられることから、非常時において長時間（72時間以上）の電源確保が必要になるため電源供給の手段を確保し、防災拠点として施設機能の強化を図ることを目的とする。	・環境省の補助金「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」 ・太陽光発電並びに蓄電池、EMSの設計及び施工 ・CO ₂ 排出量及び電気使用量の削減効果の検証	令和7年度 ・太陽光、蓄電池設備等の工事を行った。 災害時に長時間（72時間以上）の電気使用、デマンド値削減量の明確化と削減効果による当該施設の電力使用量の平準化を図る	B	B	・今後は、実施計画に基づき、設備の自主点検及び操作訓練を行い、有事の際に遅延なく操作ができるよう訓練していく。
3. 八重瀬町スポーツ観光交流屋内運動場整備事業（一括交付金）	各種スポーツキャンプやスポーツイベント等の誘致強化を図るため、現在使用していない旧具志頭小学校体育館を雨天時の屋内運動場として、機能強化に必要な改修を行うことでスポーツツーリズムの推進を図る。	既設の旧具志頭小学校体育館を屋内運動場として、機能強化改修整備を行う。 ・アリーナ「人工芝・防球ネット」：900㎡（36m×25m） ・トレーニング室：85㎡（11.5m×7.4m） ・会議室兼ダンスルーム：90㎡（10m×9m） ・管理事務所、備品倉庫 ・駐車場：約50台	令和7年度 ・屋内運動施設建物本体の屋根工事や防水工事を行った。	B	B	完成後は、県外からのウエイトリフティングのキャンプや県内・九州大会の誘致をはじめ、現在キャンプを行っている野球やサッカーの屋内練習場として活用していく。 また、町民、スポーツ少年団、小中学校等の利用も見込んでいる。

令和7年度 教育委員会主要施策の点検・評価表 【教育施設課 No.16】

評価指標 A：十分目標を達成できた B：ほぼ達成できた C：目標を下回っている D：抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実（施設）

施策項目	目的	事業概要	成果	今年度 評価	前年度 評価	課題と今後の展開
4. 東風平小学校教室増築工事 （公立学校施設整備負担金）	特別支援の8名学級による教室の増も重なり、特別教室や空きスペースによる教室改築を行い普通教室の確保に努めており、これまで以上の通学区の変更も厳しく適正化が図れない状況となっています。 今後は、令和7年度をピークに就学前人口の予測が減となる見込みのため、分離新設校の計画を行うより、現小学校において普通教室を確保することにより、一時的に使用していた特別教室を元の機能にもどし、教育環境の改善を図る。	既存の体育館下のピロティー部分に教室増築工事を行う。 ・普通教室5クラス ・特別教室1クラス（理科室・教材庫） ・衛生設備（男子トイレ・女子トイレ）	令和7年度 ・増築工事を行った。 (2学期から供用開始)	A	B	・供用開始後は維持管理に努めていく。
5. 東風平中学校トイレ改修工事 （沖縄県学校施設環境改善事業交付金）	衛生設備不足解消のため、既設からある衛生設備の改修を行い使用する目的である。	既設特別教室棟1階・2階・3階男子トイレ・女子トイレ、の内装改修、便器の取替（和式便器から洋式便器）、土間湿式から、乾式への改修工事を行う。	令和7年度 ・改修工事を行った。 (R7.11月中旬より供用開始)	A	B	・供用開始後は維持管理に努めていく。
6. 新城小学校教室増築実施設計	今後、令和10年度をピークに就学前人口の予測が減となる見込みのため、分離新設校の計画を行うより、現小学校において普通教室を確保することにより、一時的に使用していた特別教室を元の機能にもどし、教育環境の改善を図る。	既存の職員駐車場の一部に教室増築工事を行う。 ・鉄筋コンクリート造2階建て ・普通教室4クラス ・延床面積 395.6㎡	学校側との調整も行い、設計書・仕様書の内容どおり完了することができた。	B	B	・供用開始後は維持管理に努めていく。
7. 八重瀬町・与那原町広域連携学校給食センター整備事業	八重瀬町と与那原町は、現在運用している3つの給食センター（東風平、具志頭、与那原町）が築40年以上が経過し老朽化していることから、最新の衛生管理基準に対応し、増加する児童生徒数にも対応できる新たな学校給食センターを共同で整備することを目的とします。	広域連携学校給食センター整備に向けた事業の実施 【令和7年度事業概要】 ・PFI事業（総合評価一般競争入札）による準備 ・事業用地を確保するための不動産鑑定及び物件調査等 ・土地造成のための造成設計	令和7年度は、事業用地確保のため不動産鑑定及び物件等調査と造成設計及び地質調査（ボーリング）を年度内工期で実施した。 また、PFI事業者選定のため、総合評価一般競争入札による要綱等を作成し、与那原町との広域連携による会議を重ねる等したが、当初の目標を下回った。	C	B	アドバイザー業務において、基本計画における未調整事項の協議に時間を要したため、事業工程が1年延長となった。 学校給食センター建設予定地の用地買収等及び事業認定申請業務並びに国税事務所と所得税の特例控除のための事前協議を行う。地権者交渉となるため、慎重な対応が求められる。 また、用地取得後の造成工事を行うにあたり、事前に各法令等の申請関係を行っていく。 同時にPFI事業による民間活力を活かした事業を実施するため、給食センター施設及び運営について、協議会で慎重に協議を行い、令和11年度の供用開始に向けたスケジュールをマネジメントする必要がある。

令和8年度（令和7年度分）八重瀬町教育委員会の主要施策に対する外部委員の評価と提言

3名の評価委員の意見を集約し、以下、個別の政策、施策について評価と提言を行った。各番号は、点検・評価表に準ずる。

【学校教育課】

各事業については昨年度同様、成果目標の達成が見られる。引き続き課題については検討いただき、質の向上に努めていただきたい。

I 学校教育の充実

1. 学力向上推進

全国学力・学習状況調査において、学力向上の推進については、昨年度に引き続き県平均以上の学力を維持できている点については評価できる点である。今後も維持できるよう取り組んでいただきたい。

また、保こ小の連携について、八重瀬町の保幼小連携の取り組みは沖縄県の中でもかなり進んでおり、公開授業や公開保育も多く行っている点は評価できる。学校間差が出ないよう、町としてのガイドライン等を作成することで、保幼小連携の認識も進み、学校間差も埋めていけるのではないかな。

委員会、保幼小、小中との連携を行い現場の保育者や先生方の意見を吸い上げしてもらえたらもっと良いものになると考える。子ども達や保護者の安心安全につながるような学校接続を今後も期待したい。

2. 学力向上支援事業

学習支援員、特別支援員について、年度内での配置率100%は、計画通り実施されており評価できる。

一方で、学校の現状や必要量の確認等、実情に応じた配置からの目標設定等ができれば、よりよい教育環境が目指せると感じる。今後は小学校、中学校での必要配置数も調査を行い、今後の配置数を検討していただきたい。

3. 特別支援員配置事業

上記の学習支援員同様、年度内の配置率は達成している。今後も、募集方法などの検討を行い、人員確保、支援員の質向上に努めていただきたい。また、八重瀬町社会福祉協議会では小中学校の総合的な学習の時間で、福祉教育の授業を実施している。事業概要（5）「周囲の児童生徒への障がい理解促進」については、福祉教育を通して子ども達への理解を深める方法があると考え。町内4小学校・2中学校ある中で、地域人材を活用した福祉教育（当事者との交流等を通じた体験学習）を継続的に実施できている学校が3小学校となっている。未実施の学校を含め日頃から福祉を学ぶ機会を地域と連携しながら実施することで障がい理解促進に繋がるのではないかな。

9. 学校カウンセラー配置事業

昨年度より相談件数が増えており、専門的な指導・助言により、課題の解決・改善へ繋げることができていると感じる。今後も件数が増加しても、これまで同様の充実した丁寧な対応を継続していただきたい。

14. 八重瀬町謝花昇奨学金給付事業

給付型奨学金の事業は子どもたちの学ぶ機会を広げることができる事業であると考え。各学校、

町広報誌、HP、LINE 等での周知を継続して行い勉強に励んでいる子どもたちに挑戦する機会広がるよう引き続き取り組んでいただきたい。

【社会教育課】

各事業については昨年度同様、成果目標の達成が見られる。幅広い世代が学習できる機会の提供、人材交流、文化財の調査保全等について、これまで同様の広報活動などの取り組みを継続し、事業の充実に努めていただきたい。

II 生涯学習の充実

2. 青少年健全育成事業

子ども会育成事業（各種研修会、大会等）の実施において、子ども会の人数が減り閉鎖などを聞くが、人材育成の部分と連動はあるか。未加入の子も参加できれば、そこから子ども会加入へ繋げられる事ができるのではないかと考える。今後は子ども会未加入の子も参加できるような取り組みも実施していただきたい。

4. 図書館事業の充実

ブックスタート事業の事業において、乳幼児健診などで読み聞かせを行い、絵本を通して親子がふれあう時間になっていることはとても良いと感じる。保幼小連携で今年度から5歳児は夏休みの期間、小学校の図書館へ行き司書がいれば読み聞かせもしてもらえる。同じブックスタートの意味であれば、読み聞かせも導入してみてはどうか。

9. 歴史民俗資料館事業

企画展の実施、学校と連携した教育普及・学習支援が実施されており、前々年度、前年度と来館者数の増加もみられ評価できる。今後も企画展の実施内容の充実、学校教育との連携について努めていただきたい。

III 社会体育の充実

13. 体力調査・運動能力調査（町民体力テスト）

八重瀬町社会福祉協議会のミニデイサービスでも利用者に向けて体力測定を実施していることから、今後タイアップすることも考えられるのではないかと考える。また、参加者への結果のフィードバックがあることで意識が高まり、水泳教室などの体力作りができる事業への関心や高まるのではないかと考える。結果のフィードバックについても検討いただきたい。また、保健師のようなアドバイスがあれば参加者が増えるのではないかと考える。

【教育施設課】

全体を通して、各事業については昨年度同様、成果目標の達成が見られる。町内での活用に留まらず、県内外での施設活用充実に向けて、今後も事業推進に努めていただきたい。

III 社会体育の充実（施設）

2. 八重瀬町運動施設再エネ設備導入事業

東風平運動公園は、台風や地震等の災害に対する防災拠点と位置付けられていることから、非常時において電気の使用、防災拠点としての施設機能の強化が求められる。引き続き事業に努めていただきたい。

八重瀬町教育委員会 教育委員名簿

役職	委員名
教育長職務代理者	金城 久弥
委員	西原 美喜絵
委員	兼屋 辰郎
委員	大泊 正代

八重瀬町教育委員会 外部評価委員名簿

役職	委員名
沖縄女子短期大学 児童教育学科 准教授	新垣 さき
こちんだこども園 園長	仲間 明
社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会	古波津 恵美